

砂防事業は地域を守ります!!



防災トリピー

砂防事業は、砂防えん堤などの砂防設備を整備することで、土石流などの土砂災害から、皆さまの生命と財産、そして地域を守る事業です。

砂防事業を進めるには、用地の提供、測量等の調査・工事施工時の立ち入り、関係者の調整や、完成後の日常的な草刈りなど、皆さまの協力が必要です。御協力よろしくお願いします。

砂防えん堤の効果事例（伯耆町丸山 さだがわ 佐陀川砂防えん堤で土石流を捕捉）

捕捉前(K3えん堤)



捕捉後(K3えん堤)



土石流
発生

平成23年9月台風12号により土石流が発生。

連続雨量 1,111mm、最大24時間雨量 936mm、最大時間雨量 74mm

透過型砂防えん堤2基で約10万m³の土砂と流木を捕捉。下流域の土砂災害を防いだ。

砂防えん堤の整備事例（H30災害対応 日南町萩原 てらおくだに 寺奥谷砂防えん堤）

災害発生直後
緊急土砂撤去状況



整備後



整備後

平成30年9月台風24号により土石流が発生。国道183号が、全面通行止めとなった。

連続雨量 249mm、最大24時間雨量 190mm、最大時間雨量 24mm

令和2年3月 透過型砂防えん堤完成。国道183号と人家5戸を保全。

早めに避難しましょう。



大切な命を守るため、地域住民で声をかけあい、早めに避難しましょう。

近年、過去に経験したことのないような豪雨が頻発しています。想定以上の土石流が発生すれば、被害が生じますので、砂防えん堤が完成しても安心することなく、早めに避難しましょう。

- 気象警報、土砂災害警戒情報、お住まいの市町が発表する避難情報に注意しましょう。
- 年配の方や避難に手伝いが必要な方など、地域で声をかけあって、早めに避難しましょう。
- 日頃から、避難場所や避難経路を確認するなど、避難訓練を行いましょう。

【砂防えん堤が完成すれば・・・】

- 想定内の土石流であれば、砂防えん堤で捕捉し、土砂災害を防ぎます。
- 想定内の土石流に対する砂防えん堤を整備すれば、土砂災害特別警戒区域（レッド区域）の解除が可能です。
- 想定以上の土石流が発生しても、砂防えん堤により、土石流の一部を捕捉し、避難に必要な時間をかせぐことができるとともに、被害を軽減しますが、万全ではありません。

砂防事業を実施するには、対象溪流を砂防指定することが必要です。

- ・砂防事業を実施するには、対象溪流を砂防法が適用される砂防指定地に指定することが必要となります。
- ・砂防指定地内では、土砂の流出による被害を防止するため、**一定の行為（工作物の新築、改築、移転又は除却、土地の掘削、盛土、切土その他土地の形状を変更する行為、竹木の伐採等）を制限します。**（非常災害のため必要な応急措置、通常管理行為、軽易な行為等を除く。）
- ・砂防指定地内で一定の行為を行う場合は、許可が必要となりますので、最寄りの県土整備事務所又は県土整備局に御相談ください。



鳥取県土整備事務所

〒680-0061 鳥取市立川町六丁目176

TEL: (0857)20-3627 FAX: (0857)20-3598 E-Mail: tottori_kendoseibi@pref.tottori.lg.jp